

平成 23 年度第 1 回連携・協力推進会議議事要旨（案）

1. 日時：平成 23 年 7 月 15 日（金）15：30～17：00
2. 場所：国立情報学研究所 12 階会議室
3. 出席者：

（委員館）

坂内所長、安達学術基盤推進部長、青木学術基盤推進部次長（国立情報学研究所）、古田館長、田中事務部長（東京大学附属図書館）、関川副館長（筑波大学附属図書館）、中西センター長（横浜市立大学学術情報センター）、飯島館長、中元事務部長（早稲田大学図書館）田村所長、宮木本部事務長（慶應義塾大学メディアセンター）

（陪席）

首東大学図書館係主任（文部科学省情報課学術基盤整備室）、武川学術基盤課長、鈴木学術コンテンツ課長、細川学術コンテンツ課副課長、森学術コンテンツ課専門員、尾城図書館連携・協力室長、今村図書館連携・協力室調査役、守屋図書館連携・協力室係長（国立情報学研究所）、木村総務課長、高橋情報管理課長（東京大学附属図書館）、上原情報管理課長、福井情報管理課企画渉外係長（筑波大学）、石井学術情報課司書、田中学術情報課司書（横浜市立大学学術情報センター）、関本部課長、市古理工学メディアセンター事務長（慶應義塾大学メディアセンター）

4. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・鈴木課長から資料 1 に基づき前回議事要旨案の説明があり、原案どおり承認した。

（2）国立情報学研究所 学術コンテンツ関連事業の活動状況

NII・鈴木課長から資料 2 に基づき報告があった。NII・坂内所長から以下の補足説明があった。

- NII の基本スタンスは、大学を中心としたアカデミアの世界で、研究・教育に必要なコンテンツをいかに確保し、大学の Activity をどう外部に発信するか。そのために必要となる、大学全体の連携のプラットフォームを NII が担う。
- 連携・協力推進会議と学術コンテンツ運営・連携本部との関係は整理が必要であるが、連携・協力推進会議では当面、電子ジャーナル・コンソーシアムの運営を中心に取り組む。両会議それぞれのスタンスからアイデアを出し合っ、うまく役割分担し、よい関係を築いていければよい。

(3) 大学図書館コンソーシアム連合 運営委員会の活動状況

筑波大学・関川副館長から資料 3-1,3-2 に基づき運営委員会の活動について、また、NII・尾城室長から資料 3-3 に基づき JUSTICE の活動状況について報告があり、次の意見交換があった。

- 交渉の数をたくさんこなすことも大事だが、優先順位を付けて臨むことも大事である。
 - 優先順位を設定するためにも、参加館の購読状況の集約・分析が必要。そのうえで、選択と集中によるメリハリのある交渉で臨みたい。

(4) SCOAP³について

NII・安達部長から資料 4 に基づき報告があった。また、慶應義塾大学・田村所長から国公立大学図書館協力委員会での状況について補足説明があった。今後の対応について、次の意見交換があった。

- これは著者（研究者）側のアライアンスによる取組であるが、図書館側のアライアンスにどう波及効果があるのか、適度な距離感を保ちつつ、注意深く連携する必要があるだろう。
- 協力委員会自体は国公私各構成団体の連合体であり、個々の大学図書館の予算を動かす権限はない。そのため、協力委員会が直接 SCOAP³ に参加することはないが、今後、SCOAP³ が動き出した時に、個々の図書館が参加するかどうかを検討するプロセスを支援することはできる。その意味で、EoI（関心表明書）での協力委員会の位置づけは、日本の各機関が SCOAP³ に参加することに対して協力するというスタンスである。
- 大学図書館側としてはまだ最終決定ではなく、7 月 22 日の協力委員会で提案し、合意を得た後、国公私の各協議会で承認が得られた後に EoI への署名を行うという流れになる。

(審議事項)

(5) 大学図書館コンソーシアム連合 運営委員会規程の改正について

NII・尾城室長から資料 5 に基づき説明があり、原案どおり承認した。

(6) 電子ジャーナル・バックファイル等の整備について

筑波大学・関川副館長から資料 6 に基づき説明があり、次の意見交換があった。連携・協力推進会議として、バックファイル等の整備を関連諸機関との協力の下で推進することを確認した。

- NII としても、大学とのアライアンスの中で、これまでどおり一定の役割を果たすつもりでいるが、規模によってはアライアンスの枠組を超えた機関（文部科学省や国立国会図書館）との協力も必要になるだろう。いわば学割の世界から企業等も含むオールジャパンに広げることがプラスになるかどうか、よく状況を踏まえつつ対応していく必要がある。
- どの製品から整備していくか、優先順位を付けてやっていくのが一番難しい。

以前に対象製品の調査を実施したことがあったと思うが、その後も定期的に調査を継続しながら整備を進めることを想定しているのか。

➤ 2年前に一度調査を実施した。このうち、資料にあげたいいくつかの製品については優先順位や価格の規模の目処がついているものもある。まずはこういった製品から交渉を進めつつ、他の製品についても前提となる価格の規模等の調査を次のステップで進めて行く。

- ともすればバックファイルについては後回しにされがちであるが、学術の歴史的継続性からも中長期的に整備を進める意義について、予算確保の観点からも説得力のある理屈づけが必要であろう。NIIにとっても大学からの強いニーズなしには進められない話であるのでぜひご協力いただきたい。

(7) 今後の連携・協力の在り方について

NII・青木次長から資料7に基づき説明があり、次の意見交換があった。

- 連携・協力推進会議、学術コンテンツ運営・連携本部それぞれのミッションを果たすことが大事で、きれいな組織を作る、あるいは作り直すことが目的ではない。
- 今回、JUSTICEのように実践的な組織がNIIに常駐する形で連携・協力を具体化できたが、今後、電子出版が一層進展し、数年先には大きく流れが変わっていく中でどのような連携・協力が必要になっていくのかを議論していきたい。
- 例えばCAT/ILLについては、大きな時代の流れの中である種の事業の見直しをしていくべきか。その一方で、図書館同士のつながりで成り立つようなシステムモデルを、SNSのような仕掛けを使って、図書館のActivityをもっとアピールする形でやれないだろうか。
- オープンアクセスのように、大学で他に担当する部署がなければ、図書館が出版社や研究者との調整役を果たすことで、大学として一番合理的なやり方を築くという新たな役割を担うことができるのではないか。
- 国立大学では法人化後、個々の大学の孤立化が進むように見えていたが、今回、国公立大学で連携できたというのは例外的に素晴らしいこと。学術の基盤を作るという仕事を、関係者以外にも「見える」ようにしながら理解を得るようにしていきたい。
- NIIのような大学共同利用機関にとっても、大学間の横の広がりを支えるのがそもそものミッションに合致する。学術コンテンツ連携・本部でも各事業での連携・協力を進めてきたが、より自立的な対応が必要になってくれば、組織の見直しも検討すればよいだろう。
- 現時点ではJUSTICEをうまく軌道に乗せないと次に続けられない。一方、NIIではここ数年、大学と連携して機関リポジトリの構築を推進してきたが、その先をどうするのか、とくに電子資料全般をどうしていくかが、注力して検討すべき課題である。

坂内委員長から、7月末で一旦、委員長の任期が切れることから、次回開催時には新

たに委員長の選出を行うこと、開催時期についてはあらためて事務局から案内をする予定であることの連絡があった。

なお、7月末以降、次期委員長が選出されるまでの間は、NII・坂内所長が委員長を継続することを確認した。

以 上